

施設名 (所在地)	東京都石神井学園 (東京都練馬区石神井台三丁目35番地23号)	施設種別	児童養護施設
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団		

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
管理 状況	適切な管 理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもの不安軽減のため、入所時には事前面接をした職員が対応している。ウェルカムメニューや好みの洋服などを用意し、入所後には心理士が面接し、子どもの不安やストレス軽減に努めている。寮では事前に子どもの好きな食べ物や、キャラクター、興味のある遊びなどを把握して、用意するパジャマの色や柄、食事等にできるだけ反映し、「来てくれてありがとう」という気持ちを伝えて、寮の生活に早く慣れるよう努めている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				○毎年5月に策定した自立支援計画について、年2回の見直しを行っている。10月には9月までの支援結果を振り返り、子どもの発達状況や取り巻く状況の分析をもとに、計画の見直しを行っている。年度末には改めて専門職の意見を入れて個別の状況を確認しながら総括をして、次年度の計画を作成している。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			○施設全体の入所率は81.9%で、入所児童のうち、77%が情緒的な問題を抱える児童、60%が非社会的行為(授業妨害、いじめ等)を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE(ペアレンティングプログラム)やCVPPP(包括的暴力防止プログラム)、スキャッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。
		6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1		○			
	経営における社会的責任を果たしているか									
	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員による入所児童への不適切な対応(被措置児童虐待)が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。		
	8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2			○			
	9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。		
	個人情報保護、報告等は適切になされているか									
	10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○事業に必要な情報は法人共通システムに記録しアクセス制限等によって管理している。		
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○広報紙「石神井いっぱい」を年3回発行し、児童相談所、都の福祉部局、学校等の関係機関に配付している。ホームページには、子どもたちの園内の生活の1コマ、行事やイベント、旅行等の様子を適時掲載して学園での生活の様子を広く伝えている。また、地域公開講座開催の情報を区の広報紙に掲載して広く周知している。		
	12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○都への報告は適時、適切に行われている。		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○子どもの安心安全が脅かされそうな状態をリスクと捉え、事案を見つけ対応するため、毎週火曜日の朝礼で一週間のヒヤリ・ハットを報告し事故防止に努めている。その後運営会議で内容を検証して問題点を抽出し、改善策案を作った上でフロア代表者会議に諮り改善を進めている。また、防犯上の安全点検や見守りカメラ、防犯カメラにより子どもの安心安全の確保に努めている。さらに、園長、副園長による定期的な寮巡回を行い、事故防止を強化している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○夜間訓練を含む防災訓練(消火訓練及び避難訓練)を毎月実施し、災害時の防災対応の徹底に努めている。また、「事業継続計画及び対応マニュアル」を策定して地震災害に備えている。
	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○キャリア形成を通じた人材育成を目指しており、「人材確保委員会」、「人材育成委員会」を設置し、職員の経験年数や職種に応じた体系的な年間研修計画を立て、実施している。実施にあたっては、職員の受講履歴などを記録し、また、自己啓発を促すなどして、一人ひとりに視点を当てて育成を進めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○		○権利擁護委員会を設置し「重大事故ゼロ運動」や不適切対応防止研修の悉皆受講などを組織的に位置付けている。子どもたちへは権利ノートの説明会を行い、子どもも権利主体であることを伝え、園内に意見箱を設置したり、子ども相談員(外部の第三者に委嘱)による相談会を定期的に行うなど、子どもの訴えに真摯に向き合っている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し(令和6年度延べ利用者数:ショートステイ877人、トワイライトステイ97人)、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○		○地域貢献として、練馬区子育てネットワークや区要保護児童対策地域協議会など地域関係機関のネットワークに参画している。 ○虐待に起因する重篤な情緒・行動上の問題を抱える児童で、児童養護施設等に入所し、当該施設での集団生活に不適應となっている小学生児童を対象に、生活支援・医療・教育の三部門が緊密に連携し、一体的なケアを提供する連携型専門ケアモデル事業を実施(令和6年度平均入所率51.0%)。 ○令和4年度から開始した連携型専門ケア機能モデル事業検証委員会にて、都等関係機関と連携して、事業の検証、課題整理、今後の展開等の整理に向けた検討を積極的に進めており、施策推進の実施主体として中核的役割を担っている(令和7年度から本格実施)。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○子育てにかかると地域公開講座を開催し、地域における児童の健全な育成に貢献できるよう努めている。また、地域の未就学児の親子を園に招くイベント「子育てサロン」を開催し、近隣への貢献や交流に努めている。 ○アリーナなどの貸し出しなどを通じて、地域との連携・協力関係を強化している。

特記事項	○施設全体の入所率は81.9%で、入所児童のうち77%が情緒的な問題を抱える児童、60%が非社会的行為（授業妨害、いじめ等）を抱える児童であり、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、CARE（ペアレンティングプログラム）やCVPPP（包括的暴力防止プログラム）、スカッタープロットなどの支援プログラムを活用し、医療的・心理的ケア等の専門的支援の充実を図っている。 ○高年齢児童や情緒・行動上の課題を抱える児童への支援を行っている。重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たしている。 ○練馬区及び中央区の子育て支援事業を受託し、ショートステイ事業やトワイライトステイ事業を実施し（令和6年度延べ利用者数：ショートステイ877人、トワイライトステイ97人）、地域の共通課題として関係機関との連携をより一層深めている。
要改善事項等	○職員による入所児童への不適切な対応（被措置児童虐待）が発生した。事案発生後、施設全体で支援の振り返りを行い、人権意識醸成のための取組や、園として支援のスタンダードを検討し、成果物を作成するなど、支援の充実に向けて取組改善を図った。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		26点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。
----------	---------------

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都小山児童学園 (東京都東久留米市野火止二丁目22番地26号)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○退所後のアフターケアまでを見通して自立支援している。卒園生にはスマートフォンを活用し連絡を取り合っており、訪問して対応する等、卒園後も継続した支援をしている。退所後の子どもから直接職場に呼びだされることもある等、密接な関係が続いている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○児童自治会を設け、子どもの意見を取り入れている。各寮の代表児童が集まり自治会長を決め、子ども主体の行事を実施している。また、学園ルールに関する意見もあり、寝る時間やゲームの時間等の見直しにつなげている。一方で、職員の衣服への配慮として、子どもにTPOに合わせた衣類の選択を示唆したり、汚れや破れに気づくよう助言したりしている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○学力の向上や学習習慣をつけるため、塾や学習ボランティアを活用し、学習支援を行っている。小中学生は個別のボランティアに事務所内の一室で学習指導を受けている。また、中高生は、希望により通塾をしている。小学生でも通塾希望があれば、門戸を開いている。勉強が苦手な子等は職員が勉強の仕方を教えたり、その子どもに合った教材を用意している。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1			○		○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1	○			○施設全体の入所率は71.2%で、入所児童のうち約3割が精神的・発達のな問題を抱えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。		
	法令等 の遵守、組織 マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもの権利擁護・苦情解決・リスクマネジメント委員会を中心に、子どもの権利擁護のための様々な取り組みを実施している。小学一年、中学一年、新入所児童を対象として「子どもの権利ノート」について説明し、子どもの理解が深まるようにしている。児童相談員が毎月、寮を訪問し、子ども達の話聞いている。スーパーバイザーによる権利擁護研修も実施されている。さらにセルフ・アナザーチェックの実施と集計を行っており、子どもへの関わり方や言動等について、20の観点から職員自らだけでなく、他の職員の状況も確認し、改善に活かしている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護方針、守秘義務規定等の文書が整備されている。個人情報保護方針では、「個人情報の収集及び利用について」等の6項目について具体的に述べており、職員に周知徹底を図っている。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1			○		○学園紹介パンフレット2種、施設紹介用ビデオ、ホームページを活用し、適時に情報の更新を図っている。学園ブログの担当者を決め、定期的(月1回以上)に学園情報の発信も行っている。	
12	○都への報告は適時、適切になされているか	×1			○		○都への定例的な報告を適切に行っている。		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		○リスクマネジメント委員会が中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。ヒヤリハット集計報告では、項目別・月別に集計した結果と必要な対策をまとめている。服薬や、子どもの行動等に関する内容が多くなっており、原因を分析して事故の未然防止に役立てている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している（法令等で定められた所定回数）	×1		○	○事業継続計画（BCP）及び対応マニュアルに基づく防災訓練を毎月行うとともに、食料・備品等を備蓄している。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
	財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	

	事業効果	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○人材の採用に向け、学校訪問・採用説明会や施設見学会を開催している。法人の人材育成方針に基づき、新人職員の育成に注力している。法人や園の求める人材像やキャリアパス等について、初任者研修や園会議等の場で説明し、新人職員が目標をもって働くことができるようにしている。また、職員の階層別に研修体系が月単位で作成されている。全職員を対象とする虐待防止等の研修に加え、新任層、中堅層、リーダー層、チューター、サブマネージャー、マネージャーの各階層に習得すべき知識やスキルを明確にしている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○利用者満足度調査を小学3年生以下には聞き取り、小学4年生以上は聞き取りや記述式で行い集計し、分析結果を子どもにフィードバックするとともに各委員会で職員間での共有を図っている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○計画的にリービングケア、アフターケアを実施し、子どもに安心感を与えている。 ○寮職員と一緒に生まれた場所を訪問したり、入所時からの写真を保管し、アルバムを作成する等、生い立ちを整理する取組を通じて、愛着関係形成時に欠けた部分を埋める手助けをしている。 ○寮リーダーを中心に職員が一体となったOJTや外部の支援力向上研修、トラウマインフォームドケア研修等を受講し、支援のスキルアップを目指し、児童に関わっている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○これまで築いてきた地域との良好な関係を維持し、行事や防災訓練・施設開放を通して開かれた施設運営に努める。園長が、児童が通う中学校のPTA会長、近隣の小・中学校、高校の学校評議員を担い、地域の情報収集及び必要な情報の発信を行う。 ○地域諸団体と協力してコミュニティの活性化を図り、地域に開かれた施設づくりを進めていく。

特記事項	○情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を果たしている。高校生寮を設置し、丁寧な進路指導やきめ細かなアフターケアを行うことで、退所後の進路先への定着を図るなど、高年齢児童の自立支援に実績をあげている。 ○職員倫理綱領など、様々な文章にて職員の順守すべき倫理などを示している。また、「支援のこころえ」をまとめ、職員は毎日確認の上で業務に就いている。また、寮運営の手引きも作成しており、運営方針、子どもの権利擁護、入退所、支援における確認事項、自立支援、行事、保健衛生、地域、災害など多岐にわたっている。他にも記録、自立訓練、自立支援計画など、様々なマニュアルが整備され、職員は常に確認し、日々の業務に生かしている。 ○リスクマネジメント委員会をが中心となり、安全性向上に向けた様々な取り組みを進めている。行方不明捜索カード・自転車管理表の更新、災害時児童連絡簿の確認、アルバイト先一覧、各寮スマートフォン確認、インシデントレポート集計・分析、ヒヤリハットの確認・検討、事故報告書の確認・検討等、子どもが安全に過ごすことができるように細心の注意を払っている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都船形学園 (千葉県館山市船形1377)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所の際は、入所前面談を行った職員が、当日の受け入れ時にも勤務しており、子どもを温かく迎え入れている。また、園の心理士による個別心理面接を行い、多面的に子どもの状況を把握している。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○子どもの記録管理システム「あおぞら」が導入されており、子どもの日々の記録状況等を、PCの共通ファイル上で管理できるようになっている。記録はその場で作成でき、記録したものを他職員がどのPCからでも閲覧できるため、子どもの状況等をより早く把握できるようになった。一人の子どもに対して家族状況や入園理由、健康面や発育面等入園当初からの記録も一括して閲覧できるため、会議などの子どもについての話し合いなどでも速やかに共通理解ができています。ヒヤリハット関連の記録や会議議事録も閲覧でき、情報の共有化や仕事の効率化に繋がっている。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○1泊2日の宿泊レクリエーションや外食などの体験を通じて、家庭的な雰囲気の中で児童との愛着関係を育てている。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○施設全体の入所率は54.3%で、入所児童のうち約9割が健康上の問題、服薬管理等が必要であり、さらには5割以上が家族対応に苦慮するケース、情緒的な問題を抱えるケースとなっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的対応、家族対応等の専門的支援を行った。	
	経営における社会的責任を果たしているか								
	管理状況	7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e-ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通じた注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。職員以外に園が依頼している弁護士、地域関係者、主任児童委員への相談もできることを伝えている。出された意見や要望には速やかに対応している。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員は、法人の個人情報保護に関する研修に悉皆で参加している。また、園でも個人情報保護の強化月間を定め、毎日の朝礼時に読み合わせを行うなど、情報管理の意識を高めている。個人情報はアクセス権限を設定するなど管理を徹底している。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○ホームページで日々の活動や子どもの様子をブログで発信している。保護者や卒園生がよく閲覧し、面会等で来所した際に感想を伝えてもらっている。
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	×1			○		○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている。事故発生の際も迅速に報告を実施している。	
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○子どもが安全・安心に生活できるよう、園内安全点検を四半期ごとに実施している。 ○事故やヒヤリハット報告の書式の簡易化と電子化を進め、職員が報告を出しやすいしながら、結果を分析し、事故防止に活用している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○専門的支援が必要な子どもへの対応研修には非常勤職員を含めて多くの職員が参加できるようにしている。 ○中堅職員の構成割合が低いため、OB職員によるスーパーバイズを1年を通して実施しており、支援の中核となるベテラン職員、棟総括、フロアリーダー、サブリーダーの研修に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもを対象に、独自のアンケート調査を行い、支援や運営に活かしている。 ○小・中学校との連絡会、地域の集会、市社協などに参加し、課題やニーズを把握している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○進路について、中学3年生の夏休みの初めに進路懇談会を設け、子ども本人が進路について意思表示する機会を確保する等、子どもの意思表明を支援する取り組みを行っている。また、模擬試験を受験する機会を設定し、志望校選択の参考とするとともに、受験に向けての意識を高めている。 ○学園内の高校生へ、マイナンバーカードの説明や、お金のおろし方等を自立支援コーディネーターが主となって教えている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○社会福祉法の趣旨を踏まえ、地域の実情やニーズに応じて、地域で生活する住民等を支援する取組を推進している。 ○地域最大の行事である船形地区祭りに、職員が地元警察と連携し交通整理に参加するとともに、年間を通じて小・中学校と連携し、校外指導等の協力及び地域と一体の安全対策を推進している。

特記事項	○入所の際は、入所前面談を行った職員が、当日の受け入れ時にも勤務しており、子どもを温かく迎え入れている。入所時は子どもが好きなメニューも提供している。また、園の心理士による個別心理面接を行い、多面的に子どもの状況を把握している。 ○「船形学園虐待防止規定」の実践を徹底し、虐待防止に対する意識を高めるとともに、e－ラーニング型の虐待防止研修や、過去事例を通した注意喚起を行っている。また、園の苦情や意見を出しやすいよう、苦情受付担当者と補助者がリーフレットを直接配布し、苦情解決制度を説明している。職員以外に園が依頼している弁護士、地域関係者、主任児童委員への相談もできることを伝えている。出された意見や要望には速やかに対応している。 ○大規模な地震などを想定した事業継続計画や対応マニュアルを整備し、全職員がいつでも確認できるようにしている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都八街学園 (千葉県八街市八街に151)			施設種別	児童養護施設				
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○施設全体の入所率は72.5%で、入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も9割以上に及ぶ。反社会的行為(暴力、万引き等)のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約7割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○小学生以下の児童とは就寝前の10分～15分を職員とマンツーマンで過ごすことで児童との関係性を強めており、児童相談所と一緒に生い立ちを整理し、トラウマインフォームドケア対応にも携わっている。 ○子どもの意見も聞き取りながら、子ども主催のゲーム大会や各寮毎の夏の外出行事などを通じ、達成感や充実感を得ることができる行事を実施している。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもたちが困ったことや悩みごとがあれば気軽に相談することができるよう、各寮に相談BOXと相談カードを設置する等の取り組みがみられる。また、子どもの意見表明権を手厚く保障するため、子どもの側に寄り添って意見表明を支えるための周知・啓発を行っている。実際に令和6年4月施行の改正児童福祉法については、職員へ法改正のポイントについてスライドにまとめたうえで説明を行い、職員の理解が深まるように取り組んだ。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○				
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の適切な取り扱いや情報漏洩対策に努め、子どもにも重要性を周知している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○児童相談所での面談の際に、パンフレットなども活用して、学園の概要や暮らしがイメージできるよう、説明しており、事前見学の実現にも力を注いでいる。また、転入する学校とも連携し、事前の学校見学も行われている。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○適時適切に都への報告を実施している。
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルの改訂、研修の実施、人権擁護チェックリストの記入等、具体的な方策が立てられている。 ○園内における危険な箇所、死角となる場所を示した、死角マップを作成し、職員が有事に迅速に行動できるよう準備している。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○災害への対応力を高めるため、各種会議や総合防災訓練、職員の参集訓練等を行っている。 ○停電や断水などの災害に備えて、非常用ガス発電機の設置、衛生携帯電話の整備、食料等の備蓄をしている。	

事業効果	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	
	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○各種マニュアルは研修等で周知徹底し、各種会議での議論を通じて、常に子どもたちの現状に即した実践的な内容となるよう、リスクマネジメント委員会が中心となって精査している。 ○新任職員の養育スキルアップのため、心理療法プログラムを導入し、職員間で支援に対する共通認識や共通言語を持ち、子どもに接している。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○子どもの「満足度アンケート調査」、寮会での子どもの要望、職員提案制度や職員アンケート等を園独自に実施し、子どもや職員の意向を把握し、園運営の改善に役立てている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○基礎学力の向上を目指す中学生向けの学習会を開催したり、小学校5年以上の子どもを通塾の対象としたり、高校生向けの自立訓練・職場体験等を必要に応じて実施するなど、自立に向けた関わりをきめ細やかに行ない、進学・就職への道を広げている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○地域ボランティアやNPO法人、地域の他法人等と連携し、児童の社会参加や地域社会との交流を積極的に促進している。 ○地域社会のニーズに対応するため、社会福祉協議会や地域行事等の活動に参加するなど、地域と施設の相互交流を推進した。 ○遊歩道や遊戯ホール等を地域住民に開放するとともに、地域主催の夏祭り等に園の物品を貸し出し、職員が運営を担う等、地域との連携・協力を進めている。

特記事項	○入所児童のうち多くが非社会的行為のある児童であり、情緒的な問題のある児童も9割以上に及ぶ。反社会的行為（暴力、万引き等）のある児童及び家族対応に苦する児童の割合も約7割となっている。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○子どもの意見表明権を手厚く保障するため、子どもの側に寄り添って意見表明を支えるための周知・啓発を行っている。実際に令和6年4月施行の改正児童福祉法については、職員へ法改正のポイントについてスライドにまとめたうえで説明を行い、職員の理解が深まるように取り組んだ。 ○園内における危険な箇所、死角となる場所を示した、死角マップを作成し、職員が有事に迅速に行動できるよう準備している。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		29点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため（継続有）。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都勝山学園 (千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価							
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由			
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか									
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。		
		○業務の履行は適切か									
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所時には不安を軽減してなるべく早く園に馴染めるよう、園長はじめとする関係職員と事前面接をした担当職員が揃って出迎えて歓迎の気持ちを伝えている。 ○施設全体の入所率は74.5%であり、服薬管理が必要な児童が5割以上を超えており、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。 ○退所後の生活を見通した自立自活訓練をし、卒園後社会生活に適応できるようにしている。児童一人ひとりの能力や背景、希望に応じた個別の進路指導計画に基づき計画的な支援を行っている。高校3年生にはNPO法人の協力を得て、巣立ちセミナーを実施し、引越しの手続きや金銭管理、危険から身を守るすべなど、一人暮らしに必要な知識やスキルが身に付けられるよう、自立に向けた研修を行なっている。		
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○				
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○					
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○				
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○					
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか									
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○倫理綱領・養育理念の輪読や研修を行い共通認識を高め、権利擁護に配慮して事業を行っている。		
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○				
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。		
		個人情報保護、報告等は適切になされているか									
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○子どもに関する情報の管理は特に慎重に対応するよう職員に徹底している。 ○リーフレットと広報誌「すいせん」で園の情報を子ども等に提供している。 ○都への報告は適時、迅速に行われている。		
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○				
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○				
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか								
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハット報告書の簡素化と電子化で事故防止に役立っている。 ○交通安全講習会の実施等により事故の未然の防止を図っている。 ○感染症対策に力を入れ子どもや職員の身体や生命の安全確保に努めている。	
			財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
				15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理・物品関係の書類は、基本協定に基づいて処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。
16		○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○					

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○新任職員が増加していることから事業計画で、OJT推進体制の強化として、新任職員育成担当者(チューター)を中心にOJT推進担当者、他部門同室職員も含め園全体で新任職員の育成に取り組み、OJTに関する意識・能力向上研修を園内で実施している。また、チームアプローチ、支援困難児童事例研究会、外部研修派遣等の研修に参加させ、朝礼や養護研究会などで報告・共有し職員全体の専門性やスキルの向上に力を入れている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○町教育委員会や子ども会、育成会の事業、青年会等地域の団体やボランティアなどから地域情報を収集したり、地域の人々との交流を通して、子ども達が生活の幅を広げられるよう支援している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15.16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○看護師は、一人ひとりの子どもが自分の健康に関心を持つように、身体測定や健康診断、週1回の各室の巡回時に、子どもに話かけながら質問に答えたり、「保健室だより」の情報を説明するなど会話を大切にしている。子どもからの相談については年齢に応じて理解できるように説明している。病児の療養や健康保持・衛生に関すること、生活習慣等は繰り返し話し、「保健だより」は各室等の見やすいところに掲示して習慣づこう支援している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○事業計画等に基づき、児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携して事業を実施している。
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○		○学園行事への招待、地区祭礼や小中学校の除草作業等環境美化運動、災害時の相互応援などを通じて地域との交流・連携を一層促進させ、地域の一員として責任と役割を果たしている。 ○体育館、グラウンド、園庭等の施設開放を各戸配付の広報誌を通じて呼びかけるとともに、町行事等の参加協力要請に積極的に応じている。		

特記事項	○毎年園独自の利用者満足度調査「ほんとのきもちアンケート」を行い、対面で自分の意見を出しにくい子どもも意見を表明できるようにしている。アンケート結果は読みやすい冊子としてまとめて、職員のメッセージとともに子どもに返している。 ○学園行事への招待、地区祭礼や小中学校の除草作業等環境美化運動、災害時の相互応援などを通じて地域との交流・連携を一層促進させ、地域の一員として責任と役割を果たしている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都片瀬学園 (神奈川県藤沢市片瀬四丁目9番地38号)			施設種別	児童養護施設			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入所面接は支援グループリーダーと寮職員が行うことを基本としており、「生活のしおり」で寮での生活を説明し、好きな献立をウェルカムメニューとして用意したりし、歓迎している。卒園・退園する子どもに向けては、アフターケア計画をたて、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じた連絡や訪問等を行っている。 ○アフターケア計画を立て、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じて、主に寮職員が中心となって定期的に連絡や訪問をして退園後も継続して支援している。子どもからの連絡は公用スマートフォンで随時受けており、一人暮らしや公的手続きに関する不安が多く、必要に応じて話し相手になったり、相談に応じて手続きに同行するなど、自立生活ができるように支援している。 ○施設全体の入所率は66.1%となっており、入所児童のうち8割が情緒的な問題を抱えており、また、非社会的行為(授業妨害、いじめ等)のある児童も8割以上、服薬管理が必要な児童も約6割と高い。児童相談所、学校、医療機関等の関係機関と連携しながら、医療的・心理的ケア等の専門的支援を行った。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○			
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○				
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○			
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○				
	管理 状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○社会人として遵守すべき法・規範・倫理などを法人就業規則、職員倫理規程、業務マニュアルに明示し、研修等で周知徹底することで、職員の法令順守が浸透している。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○入所時に部門長が子どもの権利について伝え、子どもが集まる防災訓練時等に園長が「子どもの権利ノート」の所持を確認し、必要な時に周りの大人・支援者に相談することの重要性を説明している。	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○法律、条例等を遵守し、適切に施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報の保護、情報セキュリティ等情報管理を徹底している。 ○子ども向けに「生活のしおり」を用意して、寮の生活や楽しい行事についてたくさんの写真を載せて紹介し、ふりがなをつけて分かりやすい表現で園生活を伝えている。 ○都への報告は適時、適切に行われている。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○			
		安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○ヒヤリハットや事故の報告徹底を図り、事故防止・再発防止に取り組んでいる。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○災害時の安全確保等については、事業継続計画(BOP)の他に園の地形的立地状況を考慮し、津波や洪水等を想定した避難確保計画を策定して高台への避難訓練を実施している。

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理・物品関係の書類は、協定に基づき適切に処理されており、適切に経理処理及び財産管理が行われている。	
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○「事業団人材育成方針」（人材育成計画）及びキャリアパスを策定して研修等で丁寧に説明し、職員の育成及びキャリアアップ等に資している。新任職員の育成でチューターを配置し、育成計画に基づき効果的なOJTを実践している。	
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○地域の青少年育成協力会、PTA等からの情報を収集して、職員間で共有し年間で計画を立てることで、子ども達の体験の幅を広げている。	
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって子どもとのコミュニケーションをとることに重心を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○市の地域公益事業推進法人協議会に参画し、その中で「福祉なんでも相談窓口」を開設し、園の機能や専門性を活かした地域貢献活動を行い、地域の一員として地域福祉の向上に取り組んでいる。	
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。 ○地域の方々、青少年育成協力会、民生・児童委員やボランティアの協力を得て、園祭「しおかぜまつり」を開催し、地域交流を推進した。			

特記事項	○アフターケア計画を立て、関係機関と連携して一人ひとりの子どもの状況に応じて、主に寮職員が中心になって定期的に連絡や訪問をして退園後も継続して支援している。子どもからの連絡は公用スマートフォンで随時受けており、一人暮らし也公的手続きに関する不安が多く、必要に応じて話し相手になったり、相談に応じて手続きに同行するなど、自立生活ができるように支援している。 ○2人の心理職が役割分担をしながら、入所児童の心の不調に対応している。1人はセラピー室で個別の心理療法を中心にし、もう一人は各寮に出向き、寮の福祉職に混じって児童とのコミュニケーションをとることに重心を置いている。このようなバリエーションを持つことで、大きな網をかけるように、様々な場面で児童の心の不調を捉え、対応することができている。 ○子育て専門機関として「子育て講演会」の開催や地域クラブや子ども会への積極的な参加を通して、地域の教育環境の向上に努めている。
要改善事項等	なし

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		26点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段の問題は見当たらない。

特命要件の継続	公的役割を果たす施設として、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性が高く、利用者への長期的な安定したサービス提供が求められるため(継続有)。
---------	--

施設名 (所在地)	東京都東村山福祉園 (東京都東村山市萩山町一丁目35番地1)			施設種別	福祉型障害児入所施設			
指定管理者	東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○サービス開始前に状況を把握し、以降も適宜保護者と連絡を取り合い、適切な支援をしている。また、所定のアセスメントを実施し、利用者の生活状況を細かく把握している。利用終了時には、子どもが園で経験したことが、家庭での生活にどのように反映できるかについても検討している。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○子どもの日々の様子や場面等の支援とその結果について、児童発達支援管理責任者の指導の基に決められた、統一した様式で記録を行っている。この記録は強度行動障害の判定を受ける際に重要な資料として活用するとともに、職員が子ども一人ひとりへの共通理解を持って支援をすることにつながっている。	
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○強度行動障害やてんかん発作等、医療的ケアが必要とされる児童のケアについては、在籍する医師、看護師が連携を取り協同して生活づくりに取り組んだ。また、園で策定した「強度行動障害対応指針」に基づく専門的で統一した支援を行い、コンサルを受けながら強度行動障害の軽減に取り組んだ。 また、ユニットの再編成にあたっては、入所児童が安心して生活できるように児童の年齢、性別、障害特性に配慮した編成を行った。	
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1	○			○同性介護の確保や強度行動障害等に対する専門的な支援力を高め、サービス提供面からも意識の向上の観点からも「呼称～さん付」「プライバシー保護」の強化月間を設け意識向上に努めた。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○全職員に統一したマニュアルを配布し研修等に活用している。		
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○毎月虐待防止委員会を開催しており、そのほか悉皆での虐待防止研修や専門研修の実施、意見交換会の実施など多様な方法で職員の意識改革を行い、虐待防止に取り組んだ。園で実施する権利擁護や虐待防止に関する研修に加え、事業団共通の虐待防止e-ラーニング研修を全職員が受講。強度行動障害の子どもへの支援における職員負担の軽減と支援力向上のため、外部の専門家によるアドバイスが受けられるようにしている。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○	○一方で、園において支援上における不適切事案が発生しており、権利擁護に関してより一層の取組が求められる。	
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令等を遵守し、適切に施設を運営している ○軽微な指摘、指導について、速やかに改善している	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○積極的な情報発信を行っており、ホームページでは日々更新されるブログなどを通して子どもの生活の様子、行事の告知、入所案内、強度行動障害などの専門的な支援を行っていることを紹介している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○			
			12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○	○事故等について、迅速に報告がなされるとともに、関係機関と連携しながら現場検証を行い、原因の究明や問題点への対応を見直す等再発防止に努めている。	
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○リスクマネジメント委員会を設け、ヒヤリハット事例の分析に基づく事故防止策を実施している。事業団全体に影響を及ぼすような大規模な事案の再発防止については、一人ひとり確認書に署名させることで周知徹底を行っている。
			14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○夜間を想定した避難訓練を含む消防訓練を毎月実施しているほか、防災用品の確認や炊出し訓練等安全確保に向け多角的な取組を行っている。

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○園で実施している各種サービスについて経理を明確に区分して適切に処理されている。
		16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○事業団の計画に基づき、全職員を対象とした研修計画を立案し、人材育成に努めている。新任職員にはチューターがつき、個別指導をしている。各職員は自己申告に基づいて年度目標を設定し、その達成に向けて必要な研修を受けている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○利用者と家族の意向は、満足度調査や家族連絡会で出される意見で把握しているほか、地域福祉の現状は地域団体が主催する連絡会などに参加し、情報を得ている。収集した情報をもとに経営会議で事業運営の課題の検討をしている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—	※「水準を下回る」評価があるため、評価せず。 ○児童の障害特性に応じて、福祉職と専門職(医師・看護師・心理職等)が連携して生活づくりに取り組んでいる。 ○重度最重度の知的障害を抱える児童の高等部卒業後の地域移行に向けて、移行担当職員を軸とし、高等部一年生の早い段階から計画的に進めている。その結果、令和6年度では高校3年生7名、卒業生2名のうち合計6名の移行先が確定している。 ○緊急時などに対応できるようにユニット間の協力体制を設定し、連絡方法等を整備することで、安心で安全な生活環境を提供している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1	○			○都の政策との連携については、隣地施設の改築工事について協力体制をとることに加え、環境局より太陽光パネル設置加速化事業対象施設に選出され、屋上全面に太陽光パネルの設置工事を進めている。 ○関係機関等との連携については、東村山市社会福祉協議会主催の連絡会、防災に係る関係機関との連携として、東村山市との福祉避難所協定及び清瀬特別支援学校との緊急連絡体制の確保等を実施している。
21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○			○地域交流室、会議室、ホールについて自治会や団体への貸付を実施している。 ○加入自治会の班長会への出席、自主防災倉庫内の防災機材の点検、近隣公園の美化作業や自治体主催のイベント参加、10月開催の施設主催のイベント(オータムフェスティバル)にて近隣住民を招待する等の取組みを実施している。		
特記事項		○園では令和5年度、新設の建物に移転している。全職員が一丸となって仮設建物からの引っ越しを円滑に行った。新設の建物においては最新の設備を導入するとともに、全室個室化してプライベート空間を保障している。 ○民間の施設では対応が困難な強度行動障害のある児童や、医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、専門的支援を提供する等、都におけるセーフティネットとしての役割を果たしている。特に、強度行動障害と判定された児童には、行動障害軽減に向けた入所支援計画を作成し、福祉職と専門職が連携して統一的な支援を提供している。 ○短期入所事業については、都内全域からのニーズに応えることができるよう取り組んだ。 ○緊急時などに対応できるように、ユニット間の協力体制を設定し、その連絡方法等を整備することで、安心で安全な生活環境を提供している。具体的には、職員配置やシフト調整を行い、緊急時に対応できる体制を整えていることや、インカムの導入など、緊急時への備えも行っている。これにより、夜間など、勤務者が少ない時間帯であっても、協力関係により職員が安心して業務を行うことができている。							
要改善事項等		○1件の虐待の認定があったことに伴い、東京都から改善指示を発出しているほか、園においても虐待防止研修やマニュアルを徹底するなどの働きかけをおこなっている。							

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		24点	

【確認事項】

事業者の財務状況	特段問題となる点はない。
----------	--------------

特命要件の継続	セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	---

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都七生福祉園 (日野市程久保843番地)			施設種別	障害者支援施設 福祉型障害児入所施設			
指定管理者	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か		×1		○		○サービス開始時には重要事項説明書や「七生福祉園のやくそく」に沿って、重要事項やルールを説明し、利用者や家族の要望は入所時に作成する「生活状況調査書」に記録している。サービス終了時は退園連絡票による引継ぎやアフターケア計画に基づく退所後支援を行い、支援の継続性を図っている
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○			○計画策定について、児童部門は、特別な支援が必要な被虐待児等に対する支援の専門性を向上させるため、巡回臨床心理士や巡回精神科医によるコンサルテーションを継続し、的確なアセスメントに基づく支援や児童一人ひとりに対する環境整備の検討等を、園内専門職とも連携しながら行った。専門的な対応が必要な発達障害のある利用者や精神科病院に通院している利用者については、関係機関との連携の下、積極的な支援を行った。成人部門は、精神障害を抱える利用者について、医師や心理職と連携し、個別対応を実施した。保護者の高齢化など、財産管理上の課題のある利用者には、成年後見人制度について情報提供等を行い、制度の活用を進めた。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○			○可能な限り利用者の意向を汲み取るよう、利用者の特性を踏まえ、職員が調査票を読み上げて回答を聞き取る、複数の選択肢や写真を提示するなど、調査方法を工夫して実施した。その結果を令和6年度の入所支援計画・個別支援計画の作成や外出・行事の設定・変更に反映させ、適切な支援に繋がった。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○移行支援担当が中心となり、利用者や保護者に対して、地域移行に向けた説明会を実施する等の情報提供を行い、関係機関と連携しながら、地域生活移行に向けた支援を積極的に行った。その結果、10名の地域移行を果たした。その他、令和7年4月に開設する女子地域移行寮の準備として、支援体制や体験受入れの仕方、男子自活寮との連携等について検討を行い、備品等の整備をするともに、利用者や関係機関への説明を丁寧に行った。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか		×1	○			○マニュアル集を作成して各寮に配布するほか、データ化し活用を促進している。新規・転入職員に対しては、OJT用のマニュアルを活用し各寮のチューターによる育成を行うなかで、マニュアルの重要性和活用方法も伝え、業務の標準化を図っている。また、生活の各場面で実際に職員が困った事例を基に、声のかけ方や対応方法をまとめた「ななおスタンダード」を作成し、各寮の勤務室に設置している。日々の支援や勉強会などで活用し支援力向上につなげている。	
	法令等の遵守、組織マネジメント	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○職員行動規範や虐待防止ガイドライン等を作成して職員へ周知し遵守事項の浸透に努めている他、職員が自らの支援姿勢を振り返るためにチェックリストや自己点検表等を活用することで適正化を図っている。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○虐待防止及び身体拘束の適正化推進の取組を進めるため、事故防止委員会を事故防止・虐待防止委員会に改めるとともに、各部門に虐待防止マネージャーを配置した。支援現場を巡回しながら課題の抽出に努める等の取組の強化が行われている。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令を遵守し、適切に施設を運営している。 ○軽微な指摘、指導について、速やかに改善している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○利用者支援、資産管理に関する情報等、蓄積される多くの情報をデータ化し、情報セキュリティ対策基準やICT資産管理ソフト運用ポリシー等を定め、適切な取扱いとなるよう取り組んでいる。また、独自のICTシステムを構築し、支援現場の職員がデータを共有しやすくしており、ICT委員会での検討を実施、適宜改善を図っている。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○個人情報保護に関する職員の意識啓発、事故防止を徹底するため、研修等、機会を捉え注意喚起するとともに、園で作成した「個人情報の手渡し・持出し・移送手順書」を用いて、個人情報の適切な管理・取扱いの徹底を図った。	
12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○ホームページから、「サービス内容」、「専門的な支援について」等を選択し、知りたい情報を入手できる。園だよりは、ルビと写真多用により、わかりやすい情報発信を心がけている。 ○事故等について、必要な措置をとりつつ、事案や状況に応じた適時の報告がなされている。		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか							
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○災害や深刻な事故に備え、事業継続計画(BCP)として「七生福祉事業継続計画及び対応マニュアル」を策定している。また、事故や感染症などの事例を有効に活用するために、ICTを駆使してヒヤリハット情報を収集・分析しやすい仕組みを整えている。収集した事例は、事故防止・虐待防止委員会で背景や要因を分析し、再発防止策を周知することで、利用者支援を安全に実施できるように努めている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○事故防止・虐待防止委員会や経営会議において、リスクの把握や優先順位付けを行い、緊急性の高いリスクに迅速な対策を講じている。特に、事故防止や災害対応には重点的に取り組み、避難訓練や救急救命講習、感染症対応研修を通じて職員の対応力を強化している。さらに、緊急放送設備や防災設備を用いた災害訓練、備蓄や炊き出し訓練を実施し、法人の合同防災訓練にも参加している。また、防災・防犯活動相互応援協定に基づき、近隣施設や特別支援学校と連携し、市と協定を結んでいる福祉避難所の体制強化も進めている。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか							
財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○園で実施している各種サービスについて経理を明確に区分して適切に処理されている。	
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		○物品の取得、廃棄について、協定に基づき適時報告及び承認依頼を実施している。 ○帳簿類について、保管場所を明確にして適切に保管されている。	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○「研修等人材育成調整会議」において、園全体の研修の調整と進行管理を行った。事業団が行う研修(職層別研修、課題別研修)、園独自の研修、外部機関が実施する研修を活用、組み合わせ、個々の職員が必要な時期に必要な研修を受講できるよう、総合的に調整した。 ○園独自の研修については、「基礎・基盤」と、「応用・発展」に再編し、計画的・効果的に園職員の資質向上を図るよう努めた。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○地域と密接な関係も築いており、地域協議会や関係団体との交流、相談支援事業等を通じて地域ニーズに柔軟に対応している。同時に、都の協議会や公的サイトからも福祉情報を入手している。 ○利用者が第三者相談員を身近に感じられるよう、開催通知に来園する相談員の名前を明記し認知度向上に努めたほか、相談員について可能な限り担当寮を固定し、顔なじみの関係をつくれるようにした。このことにより双方の関係が深まり、相談員が気付いた利用者の変化を園にフィードバックすることに繋がり、支援の質を向上させた。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○障害児入所施設では、男子については自活寮で、女子については高年1寮の女子自活エリア(居室、ダイニングルーム等)において、自活訓練及び自活体験を行っている。 ○グループリーダーやチーフが様々な支援課題について、職員の抱える悩みごとを吸い上げ、児童寮会議や寮会議の場において意見交換を行った。また、各寮会議に巡回相談(臨床心理士)を定期的にコンサルタントとして招き、職員のスキルアップに繋げた。 ○個々の職員が虐待防止の視点から支援を見直す機会として、サブマネージャー等をファシリテーター役に全職員を対象にしたグループワーク(ななおぜみ)を実施した。 ○障害者支援施設では、支援困難児童に対しては、専門職や医師を交えたケースカンファレンスを病院等で実施し、支援方法についての検討を行い、助言を受けた。 ○他施設での支援が困難な方や、保護者からの虐待疑いなど、地域での支援が困難な方などからの短期入所の受入れ要望等に対応するため、可能な限り個々のケースに応じ、実施機関との協議や関係機関との連携により、受入れを進めた。 ○就労移行支援事業では、就労継続支援B型を利用希望する学生等10人に対しアセスメントを実施し、アドバイスを含めた評価を行った。

		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○年間事業計画に基づき、都の政策と連動した事業を展開している。 ○成人・児童ともに、地域移行を希望する利用者については、保護者の理解と協力を得ながら、関係機関と連携し地域生活移行に取り組んだ。また、児童については、本人に対し移行に関するガイダンスを早期から行い、自立に向けた生活訓練も行っている。 ○福祉型障害児入所施設における18歳以上の児童(いわゆる過齢児)の在籍延長規定廃止による他施設及び地域への移行を進め、過齢児は全員の移行先が決定、順次移行した。移行に際し、都所管部署をはじめ、福祉司、実施機関、児童相談所、都内・都外の障害者支援施設・障害福祉サービス事業所との調整を進めた。 ○児童の受け入れに関しては、都や児童相談所との連携を図っており、他の施設が避ける難しいケースの利用者を積極的に受け入れ、職員が長年の知識と経験を活かし、サービス提供を行っており、都のセーフティネットとして役割を果たしている。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○	○地元のお祭りや地域主催行事、関係機関の催しに出店するなど、地域との交流を行ったほか、地域の福祉団体へのプール貸出し等の施設開放を行い、4事業所が利用した。 ○地域から都立七生特別支援学校高等部に通学する生徒を対象に、児童自活寮において3人の体験利用を受け入れた。就労移行支援事業において、特別支援学校の通学生を対象とした就労体験(職場実習)を受け入れた。また、就労に向けてアセスメントを積極的に行った。 ○日野市の地域自立支援協議会及び各分会、障害者就業支援連絡会等に参画したほか、日野市が主催する障害者週間イベントに参加した。

特記事項	・保護者や関係機関と連携を図りながら、入所時には本人の意向・要望を聞き取り、入所中は心情と生活の安定を第一に、不安軽減を図っている。 ・児童一人ひとりの年齢や障害特性に応じて、身の回りのことを自身でできるようになるための支援を行っている。また、地域移行に積極的に取り組んでおり、地域での自立した生活に向けて社会性を養っていくための支援、地域移行後のアフターケア等を充実させている。 ・成人は個々の障害特性や心理状態に応じて個別の関わりを通して適切なコミュニケーションに繋げていけるよう努めている。 ・利用者の特性や状態に合わせた日中活動を充実させ、できる限り多くの利用者が参加できるように工夫を続けている。 ・利用者の余暇や職員の支援力向上のため、ICT機器の導入を積極的に進めており、利用者への支援の充実に努めている。
要改善事項等	特になし。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題はない。

特命要件の継続	セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	---

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都千葉福祉園 (千葉県袖ヶ浦市代宿8番地)			施設種別	障害者支援施設 福祉型障害児入所施設(R7.3廃止)			
指定管理者	社会福祉法人東京都社会福祉事業団							

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○事業所が目指す経営・サービスを実現するため、必要な人材構成を適切に配置している。また、人員に変更が生じた場合は、所定の期限内に都に報告している。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○入園時、本人及び保護者に対しては、支援内容等を契約書別紙でサービス内容や負担金を詳細に説明し、同意を得ている。 ○サービス終了後も地域移行者を囲む会の開催や、アフターケア要綱に基づく支援等、利用者の不安を軽減する支援をしている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○個別支援計画策定については、希望や課題を丁寧に把握するとともに、医師・看護師・療法士などの専門的見地からの所見を得てアセスメントを作成し、計画を策定している。 ○支援記録や健康記録を統一した様式で利用者情報を一元管理している。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○個別支援計画に基づき、個々の状況に応じた支援のほか、利用者の意向を聞き取り、受託作業やステンシル等をする「屋内科」、農作業をする「屋外科」、全利用者を対象とした「JOYプログラム」など、様々な活動を提供している。近年では心身状態の衰えから、総合訓練センターへの移動が難しい利用者も多いため、寮における活動の充実も図っている。法改正に伴い、移行支援担当を中心に、15歳に到達した利用児童に対して新たに移行支援計画を作成して、これまで以上に計画的に移行を進めた。 ○また、令和6年度に児童部門の入所が廃止になることに伴い、在籍している児童が新たな生活の場へ移行することができるよう、個々の児童の移行や課題を踏まえた個別支援計画に基づき、関係機関との連携を図りながら着実に地域生活移行を推進した。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1		○		○プライバシー保護のため、外部委員による利用者相談を定期的に実施している。 ○職員倫理要綱及び人権ガイドラインを制定し、職員・利用者・保護者に周知してプライバシー・人権擁護を徹底している。利用者を選択肢を提供し、個人の価値観や生活習慣に配慮した支援を実施している。		
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○		○全職員に統一したマニュアルを配布し研修等で活用しているほか、各寮の業務マニュアルや投薬支援マニュアル等で業務内容を明確化している。 ○令和6年に新たに、感染症発生時の業務継続計画を策定している。		
	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○園長や副園長らの経営層は、目標達成に向けたマネジメントを行うとともに、事故発生時などの困難な課題に率先して取り組んでいる。経営層がリーダーシップを発揮して、職員一人ひとりと園の方向性を共有するとともに、職員が安心して業務に取り組める環境を実現した。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2			○	○園において支援上における不適切事案が発生しており、権利擁護に関してより一層の取組が求められる。 ○上記の再発防止を踏まえ、11月を虐待防止強化月間と位置づけ、「重大事故ゼロ運動(虐待防止身体拘束適正化検証チーム)」で強化月間の取組を企画し、権利擁護意識向上に努めた。さらに、虐待の未然防止・早期発見に向けた研修などの取組を行った。 ○人権ガイドライン及び私文書取り扱いガイドラインに基づき、利用者のプライバシーに配慮し、個人宛文書や写真等の取扱いについて契約時に同意を得ている。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1			○	○コンプライアンス推進月間におけるチェックリストの実施及び懲戒処分代表例の提示、コンプライアンス推進ツール(ポスター)の掲示等により、個人情報保護に関する職員各自の意識を高めた。 ○一方で個人情報事故が発生したため、一層の再発防止の取組が求められる。
	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか	×1			○		○利用希望者や保護者が園の情報を簡単に得られるよう、HP及びパンフレットでの情報提供を行っている。HPでは、園の日常生活や取組について写真で紹介しており、視覚的に理解しやすい内容になっている。サービス内容や専門的支援に関する詳細な情報も掲載されており、必要な情報を容易に取得できる。	
	12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○事業概要、事業計画、事業報告などの情報をHPに公開し、透明性が確保されている。内容に疑義がある場合には、都からの確認に速やかに対応している(追加資料等の提出や事実確認等)。その他、業務に関する報告等が随時されており、園・事業団本部・都と連携して対応している。	

	安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○ヒヤリ・アクシデントレポートシステムにより園内の事故・ インシデント事例を分析・集計し、部門会議およびリスクマ ネジメント委員会で報告し、再発防止策を検討・共有した。 生活支援と医療支援の連携を目的とし、『通院通室ガイド ライン』を作成し、ガイドラインに則した統一的な連携強化 に取り組んだ。また、カスタマーハラスメント対応研修を開 催し、ハラスメント防止の意識を醸成した。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や 防災等の取組を行い、利用者の安全を確保し ているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める 基準を遵守し、基本協定、年度協定で定め る「施設及び付帯設備の管理に関する要 領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令 等で定められた所定回数)	×1		○	○事業団合同防災訓練に併せてトランシーバーによる園 内情報伝達訓練を行った。夜間の地震発生を想定して、災 害対策本部及び自衛消防隊を中心にした本部設置訓練、 救護訓練、情報伝達訓練を行った。しいの木特別支援学 校が閉校となることから、新たに防災協定を結び直すた め、調整を進めた。高齢化により2階寮での生活に危険性 がある利用者は本人、保護者、後見人と話し合い令和6年 度、3名の利用者を2階寮から1階寮へ移行した。
	財務・財 産の状 況	適切な財務運営・財産管理が行われているか						
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適 切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確 に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳 簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理帳簿等は適切に整備及び保管されている。監査に についても文書指摘等を受けていない。都有財産及び物品 管理等についても、特段の問題はなく、年度協定に基づく 財産管理がなされており、取得、不適格品等の報告にしま も適正に行われている。大量消費物品の一括購入による 経費の削減や電気・コピー使用量・紙購入量の見える化、 「5つのレス」についての周知等による注意喚起を行った。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされてい る ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○	

事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○園の課題を踏まえた、職層別研修や目的別研修を計画した。正規職員に限らず全ての職員に研修機会を確保し、利用者支援技術の向上・共有に努めた。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○前年度より引き続き福祉サービス第三者評価を受審し、評価項目における標準項目の達成率100%を達成した。第三者委員から助言を仰ぎ、園内相談を充実させた。苦情相談については、日常の出来事をお話する方がほとんどであったが、ご意見を支援サービスに反映するよう努めた。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2	—	—	—	※「水準を下回る」評価があるため、評価せず。 ○利用者の意見・意向を尊重し、個別に寄せられる意見や、各寮における利用者と職員との話し合いで寄せられた意見・意向を寮会議等で検討し、実現できるように努めている。例えば、車椅子使用の利用者から「芋掘りを体験したい」との要望があったため、利用者が掘りやすい高さにプランターを設置し、そこで芋掘りをしてもらうなど、望みを叶えるために創意工夫をしている。また、園外へのドライブが難しい場合には、園内で外の空気を味わうことができるように配慮している。一定の決まり事がある中でも、できる限り柔軟な対応をしている
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○行政、関係機関との連携として、近隣自治会や小・中学校PTA、NPO法人等へ体育館、プール等を開放している。令和6年度は体育館の貸出を再開している。 ○専門性を生かした取り組みとして、東京都の依頼を受け入れ、サービス管理責任管理者養成研修にファシリテーターとして参加した。そのほか、近隣自治会からの依頼を受け、園の歯科医師が講習会に講師として出席したほか、市の介護認定審査会、地域総合支援協議会に委員として出席している。加えて、外部講師を招いた研修会を行う際に、近隣施設へも開催の周知を行い多数の参加を受け入れている。
	21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○		○社会参加の機会として、地域の図書館で地域の方々も鑑賞できる利用者の製作品展示や見学会を催している。作品を褒める地域の方もあり、地域の理解促進に取り組んでいる。地域福祉フェスタや手をつなぐ作品展等にも出展している。令和6年度は「桜を愛でる会」を開催し、地域住民や利用者家族とのつながりを強化した。大規模改修工事の計画を策定するにあたり、支援するうえでの現状の課題等に対する解決案を昨年度に引き続き都や関係各所と連携し、貢献した。	

特記事項	在籍している児童が安心して新たな生活の場へ移行することが出来るよう、個々の児童の意向や課題を踏まえた個別支援計画に基づき、児童相談所、援護の実施者、学校、病院等の関係機関との連携を図り、家族の理解を得ながら、グループホーム見学・体験入寮の実施等の段階を踏み、着実に地域生活移行等を推進した。 各寮から修繕や大型物品購入の要望を取りまとめ、現状把握と優先度の検討を行い、進捗状況を共有し、社会需要を見通した施設の改築・改修計画的に進めた（大規模改修を見込みながらも、利用者の安全確保に必要な修繕改修を優先的に実施した）。
要改善事項等	・医療機関受診時において個人情報事故が発生した。これを受けて、園では個人情報その他の情報資産の管理について、マニュアルの改訂やロールプレイの実施等、再発防止に取り組んでいる。 ・昨年度中に発生し、今年度認定を受けた児童への身体的虐待による人権侵害については、児童の抱える背景を複数の職員の専門性から分析し、部門閉鎖の最後まで（令和6年度末で児童部門は閉鎖）丁寧な支援が提供できるよう、児童部門の職員に周知徹底するよう指導するとともに、利用者の態度等に適切な対応ができるよう、アンガーマネジメント研修等感情コントロールの取組みを実施するよう指導した。これを受け、園では、11月を虐待防止強化月間と位置づけ、「重大事故ゼロ運動（虐待防止身体拘束適正化検証チーム）」で強化月間の取組を企画し、権利擁護意識向上に努めた。さらに、虐待の未然防止・早期発見に向けた研修などの取組を行っている。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		22点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題となる点はない。

特命要件の継続	当面、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	--

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都八王子福祉園 (東京都八王子市西寺方町76番地)			施設種別	障害者支援施設				
指定管理者	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
管理 状況	適切な管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○事業所が目指す経営・サービスを実現するために必要な人材構成としているほか、人員に変更があった場合、所定の期限までに都に報告を行っている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○新規入所に当たっては、職員が訪問面談に出向き、入所前の生活状況の聞き取りを行い、生活環境の変化による負担が極力少なくなるように支援や環境を整えている。 ○個別支援計画の作成にあたっては、施設入所後に利用者の状況を把握した上で利用者の要望を聞き取り、課題を明確にし、フェイスシートおよびアセスメント票を作成している。アセスメント票の作成には生活支援員を始め、心理職など他職種も参加し課題の把握に努めている。フェイスシートには、医療・健康に関しては健康推進科から、行動面の特性や生活面の特性に関しては精神科医から、生活面に関しては心理職から、摂食状況については栄養士からそれぞれ専門的見地からの分析、助言が集約されており、課題の整理に繋がっている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1		○		○利用者の希望を踏まえた「くらしのプラン(個別支援計画)」を作成し、計画に対する達成状況の評価をつけることで次年度の支援につなげている。更に、一人ひとりの意向や障害特性などに沿い、生活棟と健康推進科間など多職種でより一層の連携を図り、利用者本位で専門的な支援を提供している。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			また、強度行動障害研修は19名が受講、喀痰吸引研修は2名が受講し資格取得する等、各種研修への職員の参加を促し、専門性の高いサービスの提供に努めている。
	5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか	×1			○		○園のサービス全般について、11月に利用者満足度アンケートを実施し、利用者の意向・要望を聴取。今後の利用者サービスの向上に繋げていけるようアンケート結果を生活棟にフィードバックし、話し合いのための情報として活用できるものとした。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○全職員に統一したマニュアルを配布し研修等に活用しているほか、『福祉職のための感染症対応の基礎』とそれに伴うマニュアルを更新し、職員に対してマニュアルに沿った対応を周知した。	
	法令等の遵守、組織マネジメント	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○虐待等防止研修を年に8回実施し、過去の不適切支援案件を事例とした意見交換を行った。さらに、グループワークを取り入れて権利擁護の意識向上を図るとともに、セルフコントロールについて学ぶ機会を設けた。研修では身体拘束についての具体的な事例も学び、所属での支援内容を振り返る機会とした。事業団の全職員を対象にアンケートを行った他、利用者本位のサービスについて各棟で話し合う場に管理職が同席し、不適切支援を防ぐための意見交換を行った。さらに各棟の状況を把握するため、チェックリスト(不適切支援を減らすための取組)を活用し、各棟の課題について検討する機会とした。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2	○			○また、園独自の研修受講体制として、新任職員と転入職員に対して虐待等防止研修の早期受講を設定した。さらに、新規利用者の特性を把握し共有するために、個別支援計画の作成を入所当月に行うこととした。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・法令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○基本協定、年度協定で定める守るべき関係法令等を遵守し、適切に施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報等に関しては、法人の就業規則や個人情報保護規定などで定め、年度当初に情報セキュリティに関わるルールの一覧を改訂した上で全職場に配布し、周知を図っている。個人情報は、必要な職員にのみアクセス権限を設定して必要な時に閲覧できるようにしている。電子個人データを管理する際は、要領に従い管理している。
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○園のホームページにて、サービス内容、専門的支援などのコンテンツを掲載している。職員によるブログもあり、園祭や出張販売などの様子を写真入りで紹介している。
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		

	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
		13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○	○リスクマネジメント委員会を中心に、利用者の急病や単独外出等の訓練を計画的に実施している。また、事故事例の集計・分析結果をリスクマネージャー会議等で共有し、検証・討議を行うことにより、事故防止に努めている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○	○毎月防災訓練を実施しているほか、地元の警察署の協力のもと、園内への不審者侵入を想定した防犯訓練を行っている。
		適切な財務運営・財産管理が行われているか						
財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○	○経理帳簿等の整理、保管を徹底し、適切に経理処理が行われている。また、財産管理についても整理簿等の整備を進め、適切に実施している。	
	16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか						
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○	○年度当初に全職員が職級等に応じて、個別研修計画書を作成し、計画的な研修受講を図っている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○	○毎年利用者本人を対象に満足度調査を実施し、意向を把握した上で可能な限りサービスに反映するよう努めている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	— ○各利用者のプライマリナーース(担当看護師)制を実施し、生活棟と健康推進科が連携を図りながら、適切な医療的ケアを実施している。 ○日中活動は、利用者の高齢化・虚弱化や多様化するニーズに対応し、個別支援計画に応じて選択できるように、「作業運動系・趣味系・穏やか系」の3つのカテゴリーに分け、週25種類のプログラムを提供している。 ○利用者の嗜好に対応できるよう選択食をしており、栄養士は、利用者にアンケートを取り、希望を献立に反映している。また、どのような形態であっても形や味が残るように工夫しており、定期的にペーストバイキングを実施するなど安全で楽しい食事を提供している。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか						
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○	○八王子市障害者地域自立支援協議会等での活動を通じて、地域と連携して課題に取り組んでいる。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1	○		○小田野中央公園まちづくりの会事務局として秋のワークショップを実施する等地域のまちづくりに貢献している。 ○八王子ワークセンターと連携し、市役所で作品販売を行うほか、恩方市民センターまつり実行員会へ参加し、地域と共同でまつりを開催している。 ○また、町会と共催で盆踊り大会を実施し、園祭では地域住民を招待する等、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。 ○さらに、特殊活動ボランティア(裁縫ボランティア)の活動の継続及び園行事でのボランティアの受け入れを行っている。

特記事項	・医師や看護師等と寮職員が各利用者の健康・生活面の情報を共有して効果的な支援を行っている。また、作業療法士等のアドバイスを受けながら、日常生活における利用者の動作や介護にリハビリ的な視点を取り入れるなど効果的な生活機能維持に取り組んでいる。 ・強度行動障害研修等を始めとする各種研修への参加や喀痰吸引の資格取得者の養成など、高い専門性を持つ職員の育成に努めている。
要改善事項等	特になし。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	A
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		28点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題はない。

特命要件の継続	セーフティネットとしての都立施設の役割を果たすため、利用者支援及び施設運営について安全性と継続性を考慮していく必要がある。
---------	---

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都立東大和療育センター(同分園よつぎ療育園を含む) (東大和療育センター:東大和市桜が丘3-44-10、分園よつぎ療育園:葛飾区東四つ木4-44-1-101)			施設種別	障害福祉サービス事業所、医療型障害児入所施設 (分園よつぎ療育園:障害福祉サービス事業所、児童発達支援)				
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価					
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由	
適切な管理の履行		協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか							
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令や協定に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されており、変更があった際の手続きを適切に行っている。
		○業務の履行は適切か							
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価をすること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○利用開始時は契約内容、重要事項説明、施設利用ルール等必要事項を事前に説明したうえで利用契約を結んでいる。 ○利用終了時には次の利用機関へ必要事項の引継ぎを行い、スムーズなサービス移行ができるよう努めている。
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○			○多職種によるケース会議を実施し各専門職の視点から利用者の状態を多角的に検討し、支援計画を策定している。 ○個別・集団療育に加え、時間延長療育や成人を祝う会、音楽療法等利用者が楽しめる機会の提供に注力している。また利用者ごとの摂食嚥下機能に合わせて細分化された食事提供を行い安全かつ美味しい食事の提供に取り組んでいる。
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○			○利用者の個別状況に応じて計画を策定し実行しており、利用者評価ではサービス提供において極めて高い評価を得ている。
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○入浴や排泄時には同性介助ができるよう職員配置を工夫している。
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1			○		○各種業務マニュアル及び支援マニュアルを明示し、必要に応じて随時更新を図っている。	
	管理状況	経営における社会的責任を果たしているか							
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○運営方針に「コンプライアンス意識を身につけた人材の育成」を盛り込み、研修会や部科内の会議などで、コンプライアンスの重要性を周知している。
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○毎年2回虐待防止・人権擁護に関する自己チェックリストを用い、職員個々の振り返りと利用者対応が適切に行われているか点検をしている。
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○関係法令等を遵守して施設を運営している。
		個人情報保護、報告等は適切になされているか							
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護に係る実務方針を策定し講義・研修等を用いた上で職員への周知徹底に努めている。
	法令等の遵守、組織マネジメント	11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○外来・通所部門では利用希望者に対し見学会・体験会の実施及び院内報の提供を行い活動状況の情報提供を行っている。
		12	○都への報告は適時、適切になされているか	○月例報告等、都への定例的な報告を適切に行っている ○事故等が発生した場合、必要な措置を取った上で速やかに報告を行っている ○都による報告の聴取及び調査に対する対応を適切に行っている	×1		○		○協定上の報告事項や各種変更届など、都への報告が適切になされている。
		安全性の確保	施設の安全性は確保されているか						
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×1	○		
	14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○大規模災害に備えたBCPを策定している。また消防署から協力を得て院内総合防災訓練を年2回実施し全介助が必要な利用者の避難訓練を実施している。	

		適切な財務運営・財産管理が行われているか							
財務・財産の状況	15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理処理は適切に行われている。 ○都有財産の管理は適切に行われている。	
	16	○都有財産（物品など）の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		○経理に関する書類等の管理は適切に行われている。	
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○派遣研修の他、院内研修、部内研修を実施している。また中堅職員や主任昇格者が対象の研修を実施し、専門的技術の獲得・向上に努めている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○利用者及び家族の高齢化の進行に対し当事者が望む今後の医療的ケアについて繰返し協議を行うとともに、医療体制の整備を検討している。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○文字盤や合図等利用者の特性に応じたコミュニケーションを実施し利用者自身の意向を汲み取り支援に反映させている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○外来利用者・短期入所利用者・通所施設利用者に対し在宅療育における相談（口腔ケア等の手技的な相談、医療品購入に係る相談）に応じ、障害者の地域生活支援を行っている。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○		○コロナ禍以降感染症対策の為に制限していたボランティアの受入を段階的に再開し、施設運営の基本的な考え方である「地域に開かれた施設」としての機能を徐々に回復させている。

特記事項	当施設は重症心身障害児者が利用する施設である。施設利用者の性質として①利用者ごとの身体機能に応じた医療・ケアの提供が必要であること、②意思疎通の方法に工夫が必要であることが挙げられる。東大和療育センター及び分園つぎ療育園ではこうした利用者特性に対し柔軟かつ適切にサービス提供を行っており評価できる部分である。
要改善事項等	第三者評価における利用者調査において「支援内容の説明」や「外部の苦情窓口相談先」についての情報提供が不十分であるとの回答があった。口頭や掲示による情報提供を引続き徹底されたい。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		27点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題は見受けられない。

特命要件の継続	特命ではない。
---------	---------

評価シート(社会福祉施設)

施設名 (所在地)	東京都立東部療育センター (東京都江東区新砂3-3-25)				施設種別	障害福祉サービス事業所 医療型障害児入所施設 医療型児童発達支援センター			
指定管理者	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会								

【評価項目】

大項目	中項目	確認項目	評価水準	評価						
				配点	水準を上回る 2点	水準どおり 1点	水準を下回る 0点	評価理由		
	適切な 管理の 履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に履行されているか								
		1	○人員配置は適切か	○法令等に基づく職員配置基準どおりに適切に配置している ○変更があった場合、事前に都に報告している	×1		○		○法令や協定に基づく職員配置基準どおりに適切に配置されており、変更があった際の手続きを適切に行っている。	
		○業務の履行は適切か								
		2	・サービスの開始・終了時の対応は適切か	(項目ごとに評価すること) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○利用開始時は契約内容、重要事項説明、施設利用ルール等必要事項を事前に説明したうえで利用契約を結んでいる。 ○利用終了時には次の利用機関へ必要事項の引継ぎを行い、スムーズなサービス移行ができるよう努めている。	
		3	・個別状況に応じた計画策定・記録を行っているか		×1	○		○個別支援計画に基づきサービス提供を行い、利用者の情報と共に療育記録記載基準に従って療育記録に記載している。 ○計画の記録方法について記録基準を定め、記録の標準化や質の向上を図っている。		
		4	・個別の支援計画に基づき支援を実施するとともに、利用者が充実した生活を送れるように取り組んでいるか。		×1	○		○「音楽・ハンドベル・絵描き・制作・ムーブメント」等の利用者の嗜好や特性に応じた余暇時間を通し、視覚・触覚・聴覚を刺激するリラックス効果のある活動を提供している。 ○感染対策を徹底しながら季節の移り変わりを感じられる行事・イベントを再開している。		
		5	・サービスの実施にあたって利用者のプライバシーに配慮し、個人の意思を尊重しているか		×1		○		○入浴や排泄は同性介助を基本としている。また介助は内容と目的を告げ同意を得たうえで実施している。	
	6	・事務所業務の標準化を図っているか	×1		○		○各種マニュアルを整備し事業所業務の標準化を図っている。またマニュアルは基準に基づき毎年見直しを行っている。			
	管理 状況	経営における社会的責任を果たしているか								
		7	○社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○利用者の権利擁護の取組みは「障害者虐待防止委員会」が中心となって推進しており、職員悉皆の虐待防止研修と日常支援行動や接遇・不適切行為等の項目について自己点検を行っている。また、自己点検に対しては上司からのフィードバックを行っている。	
		8	○利用者の権利擁護の取組を行うとともに、不適切な支援の防止に努めているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×2		○			
		9	○関係法令等が遵守されているか	○「東京都指定管理者制度に関する指針」Ⅲ8に基づき、協定で定める受託施設として守るべき法律・条令等を遵守し、適切に施設を運営している	×1	—	○		○関係法令等を遵守して施設を運営している。	
		個人情報保護、報告等は適切になされているか								
		10	○個人情報やその他の情報資産を適切に管理しているか	(項目ごとに評価する) ○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○個人情報保護に関する規定や指針を整備し研修を通して職員の周知徹底を図っている。またボランティアに対しても個人情報保護の手引きを示している。	
		11	○利用者へのサービス情報の提供はなされているか		×1		○		○センターの空室情報は近隣自治体の福祉課と共有し、利用希望者へ伝わるようにしている。	
		12	○都への報告は適時、適切になされているか		×1		○		○協定上の報告事項や各種変更届など、都への報告が適切になされている。	
		安全性 の確保	施設の安全性は確保されているか							
			13	○リスクマネジメントに計画的に取り組んでいるか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブ カテゴリ配下の標準項目数に対する実施 ありの項目数割合が9割以上である	×1		○		○感染予防や医療安全に係る委員会を設置し、マニュアルの整備や運用の検討を行っている。またリスクマネジメントに関わる研修を年2回実施し、職員が最新の知識と対応策を学ぶ機会を設けている。
		14	○施設内外の構造物や設備等の安全確保や防災等の取組を行い、利用者の安全を確保しているか	○構造物・設備等に関する法令等に定める基準を遵守し、基本協定、年度協定で定める「施設及び付帯設備の管理に関する要領」等に基づき、適切に管理している ○安全性を考慮した環境整備を行っている ○避難及び消火訓練を実施している(法令等で定められた所定回数)	×1		○		○適宜必要な修繕等を行いながら適切に建物管理を行っている。 ○また老朽化した施設外壁を改修し、壁の剥離による利用者被害がでないよう取り組んでいる。	

	財務・財産の状況	適切な財務運営・財産管理が行われているか							
		15	○経理処理・経理に関する書類等の管理は適切か	○法人が行っている他の事業と経理を明確に区分している ○契約帳簿及び収支を明らかにした経理帳簿等を適切に整備・保管している	×1	—	○		○経理処理は適切に行われている。 ○経理に関する書類等の管理は適切に行われている。
		16	○都有財産(物品など)の管理は適切か	○年度協定に基づく財産管理がなされている ○保存物品整理簿を整備している ○不適格品、亡失品等を報告している	×1	—	○		○都有財産の管理は適切に行われている。
事業効果	事業の取組・サービス内容の向上	求められる水準のサービスの提供・サービス向上に向けた創意工夫をしているか							
		17	○サービス向上等のために人材を育成しているか	○利用者へのサービス向上等のため、研修計画を定め、計画に基づく人材育成を実施している	×1		○		○院内研修や事例・研究発表会を充実させ、療育研究や院外発表に注力することで職員のスキルが向上する環境を整えている。
		18	○利用者意向や地域の福祉の現状等、事業を取り巻く環境に関する情報を収集・活用し、サービス内容が向上しているか	○福祉サービス第三者評価を受審し、サブカテゴリ配下の標準項目数に対する実施ありの項目数割合が9割以上である	×2		○		○利用者の院外での体験活動や地域交流が充実するよう地域療育支援室が窓口となって情報収集・提供を行っている。
		19	○サービス向上に向けた創意工夫をしているか	○確認項目1～18(9及び15,16を除く。)のいずれかにおいて、「水準を上回る」取組を行っており、かつ、更に評価すべき取組や実績、成果が認められる ○ただし、上記確認項目のいずれかの評価が「水準を下回る」場合は、この項目は評価しない	×2		○	—	○課題に応じた質の高い医療を提供するためにワーキンググループの設置等を通じ、支援力向上や業務水準向上に努めている。
		行政等との連携や地域との共生の推進に取り組んでいるか							
		20	○行政や関係機関等と連携した事業を実施しているか	○年間事業計画等に基づき、都の政策と連動した事業や関係機関等との連携を図っている	×1		○		○区東部の生活介護施設や障害福祉部会等の関係機関との連携や在宅障害者に対する相談窓口の設置等、地域の中核的療育施設としての役割を果たしている。
		21	○地域の施設等に対する理解促進、また、地域の子育て家庭や地域で生活する障害者が安心して生活できるような取組を行っているか	○地域住民を招待するなど、施設に対する地域の理解促進に取り組んでいる。または、地域の求めに応じ、子育て家庭や障害者等を対象に講演会や相談会を開催するなど、地域で児童や障害者が安心して生活できるよう取り組んでいる	×1		○		○江戸川区通級指導学級職員との情報交換会や地域の障害福祉サービス事業所に対する発達障害研修会を東部療育センターが主体となって実施し、地域の障害福祉向上に努めている。

特記事項	当施設は重症心身障害児者が利用する施設である。施設利用者の性質として①利用者ごとの身体機能に応じた医療・ケアの提供が必要であること、②意思疎通の方法に工夫が必要であることが挙げられる。東部療育センターではこうした利用者特性に対し柔軟かつ適切にサービス提供を行っており評価できる部分である。
要改善事項等	法定基準の職員配置はできているが、施設で定めている職員配置数に対し看護師が欠員状態である。提供するサービスの質を担保するためにも定数が充足されるよう採用活動並びに職員定着に引き続き努める必要がある。

【1次評価結果】

評点	標準点	評価基準				1次評価 結果	得点	B
		S	A	B	C			
	22点	30点以上	28点以上 29点以下	20点以上 27点以下	19点以下		26点	

【確認事項】	
事業者の財務状況	特段問題は見受けられない。

特命要件の継続	特命ではない。
---------	---------